

【納骨堂】特別措置申込みについて

【納骨堂/特別措置について】

将来、納骨堂の承継者(跡継ぎ)がおられない方を対象に、「特別措置」制度を設けています。
この制度は、保管年数に応じた年次冥加金と特別措置冥加金(納骨懇志)をお納めいただくことで、名義人の死後一定期間(最長12年間)、それぞれの納骨壇にてご遺骨を安置し、その後、和田堀廟所内にある合同墓(総廟)へ埋葬するものです。

【納骨堂/特別措置冥加金一覧表】

	一周忌 (1年間)	三回忌 (2年間)	七回忌 (6年間)	十三回忌 (12年間)
特別壇	160,000円	220,000円	460,000円	820,000円
普通壇(中型)	140,000円	180,000円	340,000円	580,000円
普通壇(小型)	130,000円	160,000円	280,000円	460,000円
多段壇(中型)	120,000円	140,000円	220,000円	340,000円
多段壇(小型)	110,000円	120,000円	160,000円	220,000円

【注意事項】

☐ 収蔵予定者の追加・変更はできません。

【提出書類】

- ☐ 永代措置申込書 ※申請者: **実印押印**
- ☐ 永代措置収蔵申請書 ※収蔵予定者(全員): **実印押印**
- ☐ 印鑑登録証明書(発行から3か月以内) ※申請者・収蔵予定者(全員)
- ☐ 特別措置・永代措置 合意書(2通) ※申請者: **実印押印**



【事務手続き完了後】

- ☐ 事務手続き後、冥加金のご進納をお願いいたします。 ※お振込みまたは受付にて
- ☐ 受納証・特別措置合意書(1通)を郵送いたします。

築地本願寺和田堀廟所

〒168-0064 東京都杉並区永福1-8-1 電話: 03-3323-0321